

金沢地方裁判所委員会（第18回）議事概要

1 開催日時

12月5日(月)午後1時30分～午後4時00分

2 開催場所

金沢地方裁判所大会議室

3 出席者（50音順）

浅蔵與成委員，浅野正委員，荒木龍平委員，大橋のり子委員，金山陽一委員，
神坂尚委員，鈴木孝治委員，田中則男委員，並木正男委員長，野田政仁委員，
萩原扶未子委員，福本知行委員，水橋恵子委員

（オブザーバー）

長谷川民事首席書記官，朝倉刑事首席書記官，村上事務局次長，新谷主任書記
官，坂井裁判員係長

（事務担当者）

原田総務課長，川岸総務課課長補佐

4 意見交換のテーマ

裁判員裁判の円滑な運営のためのサポート態勢の構築について～裁判員経験者
の意見交換会における発言の内容を参考にして～

5 進行

(1) 裁判員裁判の手續についての概要説明

(2) 裁判員選任手續室，法廷及び評議室の見学

(3) 意見交換

発言の要旨は別紙のとおり

(4) 次回の意見交換のテーマ

未定

(5) 次回開催期日

未定

(別紙)

意見交換における主な発言の要旨

(は委員長の発言・ は委員の発言・ はオブザーバー等の発言)

【専門用語集の作成】

出頭と自首の違いを理解していなかった裁判員がいたということだが、そういった意見があった段階で、裁判所として専門用語集を裁判員のために準備したことはあったか。

特に用意をしたことはない。用語をまとめた文献もあるようだが、分かり易いかどうか疑問もあるので、必要に応じて口頭での説明を行う方が適当だと考えている。

【裁判員のメンタルヘルスについて】

裁判終了後も、裁判所から裁判員に対し、近況を聴くなどの対応をすべきではないか。

裁判の終了後に裁判所から連絡を取って対応することはないが、判決宣告前の時間を利用して、24時間受付のメンタルサポート窓口や、希望によっては臨床心理士など専門家によるカウンセリング制度もあることをリーフレットを利用して案内している。また、刑事部の主任書記官を窓口として相談することも可能であることを案内している。

精神的に負担がかかっていることを裁判員自身が自覚していれば直接サポート窓口で連絡を入れることになるだろうが、自分自身そのような状態になっているかどうか分からない人もいるのではないか。

実際の裁判員裁判を傍聴した際、証拠として遺体の写真を見るケースで相当な精神的負担だと思われたのに、裁判員は表情も変えず淡々と職務をこなしており、感情を露わにしていけないと、かなり自己規制をかけているのではないかと感じた。裁判終了後、日常生活に戻ったときに、裁判のことを思い出して、涙を流す

こともあるのではないかとすごく心配になるし、カウンセリングを受けるエネルギーも出ないのではないか。

審理上の工夫としては、検察庁から証拠請求する写真などについては、いきなり写真等を見てもらうのではなく、心の準備ができるような前振りをしてもらえるようお願いしている。

検察官としては、書証を絞るようにはしているが、遺体の写真などは残虐な事件として、むしろそのまま受け止めて判決してほしいと考えている。裁判員が表情を変えずに職務にあたっているのは、強い責任感と使命感に支えられているのだと思う。

一般人が非日常的な任務を負い、法廷の高い位置から専門的な重い話を聞き、精神的な疲労感も大きいだろうが、達成感もあると思う。

たしかに、審理終了直後は、達成感も大きいようで後ろ向きの意見はあまり出ない。ただ、裁判所としては、今後とも、一定期間が経過した後の心境や意見を、意見交換会でお聴きしていきたいと考えている。

意見交換会では、裁判員に選任された後、すぐに審理に入ることが負担であったという意見が出ていたようだが、呼出状に、選任後の公判の日程や審理中の休憩時間についての記載をすることも必要ではないか。

裁判員の精神的な負担をフォローするため、審理中や審理後において精神科医の診断を受けさせ、精神面の解析をすることが、アフターケアにつながるのではないか。

裁判員に対するサポートのあり方については今後とも検討していきたい。

【設備について】

質問手続室において、候補者の座るイスがパイプ椅子で粗末に思える。可能であればもっと座りやすい椅子を使用した方がよい。また、裁判官等との距離が遠く感じる。特に候補者が一人で面接を受けるときは、裁判官等と同じ円卓を囲んで座って受けた方がいいのではないか。

待合室の椅子について、男性が座ると少し窮屈に思える。国民に裁判員をお願いする立場なので、配慮すべきではないか。

現在、当庁は庁舎建替えのため、執務は仮庁舎で行っている。そのため、法廷を質問手続を行う場所としても使っているので、椅子などもすぐに片付けることができるコンパクトなものを使用している。

【その他】

本日の委員会での提言や裁判員からの質問などを集めたQ & Aをホームページに掲載したらどうか。